

(証券コード 1827)

平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番28号

株式会社 **ナカノフドー建設**

取締役社長 竹 谷 紀 之

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

(お願い)

- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

- ◎環境負荷低減のため、室内空調機の設定温度を28℃にさせていただきますので、総会当日は軽装(クールビズ)にてご来場ください。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や輸入物価の上昇などにより、個人消費の動きに鈍さがみられましたが、金融政策、財政政策、成長戦略の一体的な推進と、輸出の持ち直し等が企業収益の拡大を牽引し、前年度に引き続き緩やかな景気回復基調を持続いたしました。

国内建設市場においては、政府建設投資や民間住宅投資は前年度の実績を若干下回ったものの、輸出の増加や内需の回復期待を背景に、製造業を中心とする設備投資が増加し、民間非住宅投資が堅調に推移いたしました。しかしながら、技能労働者不足や資機材価格の高止まりにより、建設計画の見直しや抑制の動きも一部で顕在化しており、引き続き難しい受注環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画の基本方針である「磐石な収益基盤」を構築するために、「量より質」の経営方針を掲げ、国内では技術社員教育による現場力の向上や、技能労働者不足に対応するための工業化や省力化を推進する一方、海外では原価管理の強化やローカル社員の育成に努め、収益力の強化を図ってまいりました。

これらの結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、1,312億5千6百万円(前期比108億7千万円増)となりました。

当期受注の主なものは、国内では、岩手工場・北上センター新築「発注者 株式会社セブンイーレブン・ジャパン」、(仮称)株式会社スズケン名南物流センター新築「発注者 株式会社スズケン」、卸町コミュニティプラザ(復興公営住宅複合ビル)新築「発注者 協同組合仙台卸商センター」、(仮称)医療法人社団田島厚生会 神谷病院本館改築「発注者 医療法人社団田島厚生会」などで

あります。また、海外では、CDLイーシュンエグゼクティブコンドミニアム新築（シンガポール）「発注者 CDLイーシュンプロパティーズ」、イオンカンパス店新築（マレーシア）「発注者 イオンマレーシア」、阪急阪神ロジスティクス倉庫新築（インドネシア）「発注者 阪急阪神ロジスティクス」、ル・リセ インターナショナルスクール校増築（タイ）「発注者 ル・リセ インターナショナルスクール」などを受注いたしました。

当連結会計年度の売上高は、建設事業1,241億7千2百万円（前期比39億4千万円減）に不動産事業他10億8千7百万円（前期比2千3百万円増）をあわせ、1,252億6千万円（前期比39億1千7百万円減）となりました。

当期完成工事の主なものは、国内では、（仮称）栄真池袋東口プロジェクト「発注者 株式会社MARO」、大阪府立北河内地域支援学校（仮称）及び大阪府立北河内地域高等支援学校（仮称）新築（第2工区）「発注者 大阪府」、社会福祉法人さわらび会介護付き及び自立型有料老人ホーム福祉村（仮称）新築「発注者 社会福祉法人さわらび会」、（仮称）オーヴィジョン寿町新築「発注者 株式会社エストラスト」などであります。また、海外では、レインフォレストエグゼクティブコンドミニアム新築（シンガポール）「発注者 カンボーンディベロップメント」、インドジャパン（日鉄住金物産）線材工場新築（インドネシア）「発注者 PT. インドジャパンワイヤープロダクツ」、近鉄エクスプレス倉庫新築（タイ）「発注者 KWE-近鉄ワールドエクスプレスタ일랜드」、パロマ工場新築（ベトナム）「発注者 パロマ」などあります。

以上の結果、連結の次期繰越工事高は1,051億7千3百万円（前期比70億8千4百万円増）となりました。

当連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は33億6千7百万円（前期比11億1千7百万円増）、経常利益は38億1百万円（前期比12億7千8百万円増）、当期純利益は27億1千7百万円（前期比11億7千3百万円増）となりました。

<受注高・売上高・繰越高>

① 連結

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国 内	56,546	77,414	80,466	53,493
	海 外	41,543	53,842	43,705	51,679
	計	98,089	131,256	124,172	105,173
不動産事業		—	—	1,054	—
その他の事業		—	—	33	—
合 計		98,089	131,256	125,260	105,173

② 個別

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	55,383	75,689	78,463	52,608
	土 木	1,162	1,726	2,004	885
	計	56,546	77,415	80,468	53,493
不動産事業		—	—	974	—
合 計		56,546	77,415	81,442	53,493

(2) 設備投資および資金調達の状況

特記すべき重要な設備投資および資金調達はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第70期 (平成23年度)	第71期 (平成24年度)	第72期 (平成25年度)	第73期 (当連結会計年度) (平成26年度)
受 注 高	101,198	112,967	120,386	131,256
売 上 高	110,344	117,254	129,177	125,260
当 期 純 利 益	△2,024	653	1,543	2,717
1株当たり当期純利益	△58.88円	19.01円	44.89円	79.04円
総 資 産	65,838	71,927	76,478	78,419
純 資 産	9,710	11,565	12,971	18,110

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、米国や資源国等の景気動向の問題はあるものの、企業収益の回復や政労使が一体となった取り組みにより、雇用や所得の改善が促進され、個人消費の増加も加わった本格的な景気回復が期待できる状況になりつつあります。

このような状況のなか、当社グループは、国内外の全拠点が一丸となり、オールナカノフドグループで収益基盤の更なる強化を図り、最終年度を迎えた中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

国内建設事業においては、ソリューション営業の更なる強化で受注力を高めるとともに、現場教育、協力会社との連携強化、工業化・省力化の推進により、施工力を一段と高めてまいります。

海外建設事業においては、発展を続ける東南アジア各国で、今まで以上に多様な用途の建設に対応して顧客層の拡大を図るとともに、原価管理の高度化やローカル社員の育成により、収益力を強化してまいります。

足許の受注環境は良好であるとも言われておりますが、将来を見通しますと、決して予断を許さない経営環境が続くと思われましますので、引き続き「量より質」の経営方針を貫き、多くのステークホルダーの皆様から見て、安心できる会社を確実に創造してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、国内子会社4社および海外子会社8社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

国内	本店（東京都千代田区九段北四丁目2番28号）
	東京本店（東京都千代田区）
	東北支社（仙台市）
	名古屋支社（名古屋市）
	大阪支社（大阪市）
	九州支社（福岡市）
	土木支店（東京都千代田区）
	台東支店（東京都台東区）
北海道支店（札幌市）	
北東北支店（八戸市）	
茨城支店（土浦市）	
北関東支店（さいたま市）	
東関東支店（千葉市）	
横浜支店（横浜市）	

② 子会社の主要な事業所

国内	中野開発株式会社（東京都千代田区）
海外	ナカノインターナショナルCORP.（アメリカ）
	ナカノシンガポール（PTE.）LTD.（シンガポール）
	ナカノコンストラクションSDN. BHD.（マレーシア）
	PT. インドナカノ（インドネシア）
	タイナカノCO., LTD.（タイ）
ナカノベトナムCO., LTD.（ベトナム）	

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,334名	1名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
716名	13名減	46.0歳	16.2年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業内容
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノインターナショナルCORP.	15,555千USD	100	不動産事業
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	13,000千SGD	100	建設事業
ナカノコンストラクションSDN. BHD.	750千MYR	100 (100)	建設事業
P.T. インドナカノ	300,000千IDR	100 (100)	建設事業
タイナカノCO., LTD.	15,000千THB	49 (49)	建設事業
ナカノベトナムCO., LTD.	500千USD	100 (100)	建設事業

- (注) 1. 議決権の所有割合（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. タイナカノCO., LTD. は、当社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

上記の重要な子会社7社を含む連結子会社は12社であります。

(9) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,150
三菱UFJ信託銀行株式会社	700
株式会社商工組合中央金庫	684
株式会社みずほ銀行	680
株式会社山梨中央銀行	200

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在すると
して、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償請求等
として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けており、
現在係争中であります。

当社といたしましては、丸紅株式会社が主張するような
瑕疵は存在しないと考えており、適切に訴訟を進めてまい
ります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 154,792,300株
- (2) 発行済株式の総数 34,498,097株
- (3) 株主数 4,223名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人大島育英会	6,756 ^{千株}	19.65 [%]
関東興業株式会社	3,600	10.47
大島義和	3,082	8.97
株式会社マリンドリーム	2,000	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,647	4.79
株式会社MBサービス	1,200	3.49
有田信子	1,170	3.40
ナカノ従業員持株会	916	2.67
ナカノ友愛会投資会	828	2.41
鈴木誠	462	1.35

(注) 上記持株比率は、自己株式(121,084株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	大 島 義 和	公益財団法人大島育英会理事長 東京都建設業厚生年金基金理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長
代表取締役社長	浅 井 晶	
取 締 役	安 広 誠	専務執行役員
取 締 役	中 野 功一郎	常務執行役員
取 締 役	加 藤 頼 宣	常務執行役員
取 締 役	竹 谷 紀 之	常務執行役員
常勤監査役	黒 河 利 秀	
常勤監査役	菅 谷 昭 彦	
監 査 役	佐 藤 俊 一	パイオニア株式会社 社外取締役
監 査 役	山 谷 耕 平	弁護士（三宅・山崎法律事務所）

(注) 1. 役付取締役の異動

平成27年4月1日付で代表取締役社長浅井 晶氏が代表取締役副会長に、取締役竹谷紀之氏が代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。

2. 監査役のうち佐藤俊一および山谷耕平の両氏は、社外監査役であり、また東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役黒河利秀氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役山谷耕平氏は、金融業界での経理業務の経験と税理士資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員（平成27年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当又は主な役職
取締役 専務執行役員	安 広 誠	海外事業本部長兼 ナカノインターナショナルCORP. 社長
取締役 常務執行役員	中 野 功一郎	経理部・業務監査部担当
取締役 常務執行役員	加 藤 頼 宣	経営企画部・総務部担当
取締役 常務執行役員	竹 谷 紀 之	国内建設事業本部長
常務執行役員	川 口 法 男	海外事業本部海外拠点支援部長兼 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 会長兼 ナカノコンストラクションSDN. BHD. 会長
常務執行役員	下 沖 洋一郎	名古屋支社長
常務執行役員	坂 元 直 徳	九州支社長
常務執行役員	服 部 智	海外事業本部副本部長兼営業部長兼 ナカノインターナショナルCORP. 取締役
執行役員	棚 田 弘 幸	東京本店長
執行役員	梶 谷 修	大阪支社長
執行役員	多 田 龍 男	国内建設事業本部技術教育部長兼 技術研究所長
執行役員	小古山 昇	九州支社副支社長
執行役員	長 山 和 行	大阪支社副支社長
執行役員	山 本 孝 広	名古屋支社副支社長

- (注) 1. 平成27年4月1日付で、常務執行役員加藤頼宣氏が専務執行役員に就任いたしました。
2. 平成27年4月1日付で、執行役員棚田弘幸、梶谷 修の両氏が常務執行役員に就任いたしました。
3. 平成27年4月1日付で、飯塚 隆、外岡三弥、村松正秀、赤坂頼義、後藤俊二、野村昌弘、佐藤哲夫の7氏が執行役員に就任いたしました。
4. 当期中の退任執行役員

氏 名	退任時の役位
安 広 誠	専務執行役員（平成27年3月31日退任）
竹 谷 紀 之	常務執行役員（平成27年3月31日退任）
下 沖 洋一郎	常務執行役員（平成27年3月31日退任）
多 田 龍 男	執行役員（平成27年3月31日退任）
長 山 和 行	執行役員（平成27年3月31日退任）

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (-)	145百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	36百万円 (12)
合 計	10名	181百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役佐藤俊一氏の重要な兼職先であるパイオニア株式会社と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役山谷耕平氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約状況

当社は、社外監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、社外監査役佐藤俊一、山谷耕平の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討してはりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
和泉監査法人

- (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	29百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。
- ② 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めます。
- ③ 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。
- ④ 当社は、反社会的勢力および団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催および対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。
 - ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っております。
 - ② 業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。
 - ③ 業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。
 - ② 当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。
 - ③ 当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。
- (5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、国内においては経営企画部、海外においては海外事業本部がそれぞれ子会社の業務遂行状況を把握しております。
 - ② 当社は、子会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図る体制となっております。
 - ③ 当社と子会社間の取引は適正に行われており、また必要に応じ業務監査を行う体制となっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることとします。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとします。
- ② 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。
- ② 当社役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。
- ③ 当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、業務監査部およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社ならびに子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることとします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	60,757	流動負債	55,098
現金預金	25,641	支払手形・工事未払金等	45,050
受取手形・完成工事収入金等	29,451	短期借入金	3,036
未成工事支出金	1,068	1年内償還予定の社債	80
不動産事業支出金	104	未払法人税等	389
材料貯蔵品	6	未成工事受入金	4,792
未収入金	1,176	完成工事補償引当金	112
未収消費税等	2,249	工事損失引当金	98
その他	1,198	賞与引当金	431
貸倒引当金	△139	その他	1,108
固定資産	17,661	固定負債	5,210
有形固定資産	13,667	社債	200
建物・構築物	2,961	長期借入金	2,628
機械・運搬具・工具器具・備品	232	繰延税金負債	747
土地	9,998	退職給付に係る負債	736
リース資産	150	その他	898
建設仮勘定	324	負債合計	60,309
無形固定資産	318	純資産の部	
借地権	110	株主資本	16,614
リース資産	125	資本金	5,061
その他	82	資本剰余金	1,400
投資その他の資産	3,676	利益剰余金	10,182
投資有価証券	3,215	自己株式	△30
長期貸付金	240	その他の包括利益累計額	366
破産更生債権等	32	その他有価証券 評価差額金	767
その他	268	為替換算調整勘定	△214
貸倒引当金	△79	退職給付に係る調整累計額	△186
資産合計	78,419	少数株主持分	1,128
		純資産合計	18,110
		負債純資産合計	78,419

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	124,172	
不動産事業売上高	1,054	
その他の事業売上高	33	125,260
売 上 原 価		
完成工事原価	116,252	
不動産事業売上原価	542	
その他の事業売上原価	37	116,831
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,920	
不動産事業総利益	512	
その他の事業総損失	4	8,429
販売費及び一般管理費		5,061
営 業 利 益		3,367
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	275	
為替差益	267	
その他	31	574
営 業 外 費 用		
支払利息	125	
その他	15	141
経 常 利 益		3,801
特 別 利 益		
固定資産売却益	28	
その他	1	29
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	53	
機材センター整理損	48	
貸倒引当金繰入額	29	
訴訟関連損失	26	
その他	13	172
税金等調整前当期純利益		3,658
法人税、住民税及び事業税	682	
過年度法人税等	27	
法人税等調整額	73	783
少数株主損益調整前当期純利益		2,874
少数株主利益		157
当 期 純 利 益		2,717

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残 高	5,061	1,400	6,952	△29	13,384
会計方針の変更による 累積的影響額			616		616
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,061	1,400	7,568	△29	14,001
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△103		△103
当期純利益			2,717		2,717
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	2,613	△0	2,613
平成27年3月31日 残 高	5,061	1,400	10,182	△30	16,614

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成26年4月1日 残 高	474	△930	△756	△1,212	799	12,971
会計方針の変更による 累積的影響額						616
会計方針の変更を 反映した当期首残高	474	△930	△756	△1,212	799	13,588
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当						△103
当期純利益						2,717
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	292	716	569	1,579	329	1,908
連結会計年度中の 変動額合計	292	716	569	1,579	329	4,521
平成27年3月31日 残 高	767	△214	△186	366	1,128	18,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 12社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

②主要な連結子会社の名称

中野開発株式会社、ナカノインターナショナルCORP.、
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.、
ナカノコンストラクションSDN. BHD.、PT. インドナカノ、
タイナカノCO., LTD.、ナカノベトナムCO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社

会社の名称

株式会社城北シンフォニア

ネクストコートハウス立川PFI株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち中野諮詢(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

不動産事業支出金……………個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

材料貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

当社は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

③工事損失引当金

当社および連結子会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が616百万円減少し、利益剰余金が616百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、17円94銭増加しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金2,460百万円および短期借入金1,970百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	202百万円
受取手形	950百万円
建物	1,580百万円
土地	8,204百万円
投資有価証券	1,800百万円
計	12,737百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,052百万円

3. 投資有価証券に含まれる関連会社株式 5百万円

4. 保証債務

ナカノシンガポール(PTE.)LTD. およびその子会社の受注工事に 係る金融機関等の工事履行保証 に対する債務保証	5,559百万円
手付金保証	41百万円
従業員持家ローン	0百万円
計	5,601百万円

5. 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、工事損失引当金に対応する未成工事支出金はありません。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

工事進行基準による完成工事高 116,208百万円

Ⅴ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 34,498,097株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、また、資金調達については金融機関借入および社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

当社グループは、リスク管理方針に基づき各金融商品ごとに管理しております。

受取手形および完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および与信管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに対しては、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の流動性リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内管理規程に基づき、実行および管理を行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金預金	25,641	25,641	—
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	29,451	29,451	—
(3)投資有価証券			
① 満期保有目的の 債券	9	10	0
② その他有価証券	1,995	1,995	—
(4)支払手形・ 工事未払金等	(45,050)	(45,050)	—
(5)短期借入金	(3,036)	(3,036)	—
(6)長期借入金	(2,628)	(2,628)	—
(7)デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金預金および(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格、満期保有目的の債券は日本証券業協会の公表する価格によっております。

(4)支払手形・工事未払金等および(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらは短期間で金利の更改が行われるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 短期貸付金、長期貸付金、1年内償還予定の社債および社債については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,210百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

VII 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都およびその他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設および賃貸住宅を所有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は530百万円（賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度期中増減額および期末時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 期末時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期中増減額	当連結会計年度 期末残高	
10,701	△192	10,509	13,041

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、主な増加額は、自社使用から賃貸等不動産への所有目的の変更に伴い対象となったもの（22百万円）および不動産取得（18百万円）によるものであり、主な減少額は、不動産売却（87百万円）、賃貸等不動産から自社使用への所有目的の変更に伴い対象外となったもの（43百万円）および減価償却（119百万円）によるものであります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額および自社で算定した金額であります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 493円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 79円04銭 |

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	30,966	流動負債	36,070
現金預金	5,676	支払手形	11,687
受取手形	1,808	電子記録債務	3,801
完成工事未収入金	19,138	工事未払金	11,706
未成工事支出金	953	短期借入金	3,036
不動産事業支出金	85	1年内償還予定の社債	80
材料貯蔵品	6	未払法人税等	209
短期貸付金	50	未成工事受入金	4,178
未収入金	336	完成工事補償引当金	112
未収消費税等	2,249	工事損失引当金	98
その他	774	賞与引当金	426
貸倒引当金	△114	その他	732
固定資産	19,818	固定負債	4,405
有形固定資産	13,038	社 債	200
建物・構築物	2,873	長期借入金	2,628
機械・運搬具	10	繰延税金負債	340
工具器具・備品	29	退職給付引当金	378
土地	9,649	その他	858
リース資産	150	負債合計	40,476
建設仮勘定	324	純 資 産 の 部	
無形固定資産	306	株主資本	9,599
借地権	110	資本金	5,061
リース資産	125	資本剰余金	1,400
その他	70	資本準備金	1,400
投資その他の資産	6,474	利益剰余金	3,167
投資有価証券	3,089	その他利益剰余金	3,167
関係会社株式	2,670	繰越利益剰余金	3,167
長期貸付金	860	自己株式	△30
破産更生債権等	32	評価・換算差額等	708
その他	168	その他有価証券	708
貸倒引当金	△347	評価差額金	708
		純資産合計	10,308
資産合計	50,784	負債純資産合計	50,784

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	80,468	
不動産事業売上高	974	81,442
売 上 原 価		
完成工事原価	75,104	
不動産事業売上原価	563	75,668
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	5,363	
不動産事業総利益	410	5,773
販売費及び一般管理費		4,113
営 業 利 益		1,659
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	369	
為替差益	149	
その他の	30	549
営 業 外 費 用		
支払利息	125	
その他の	4	130
経 常 利 益		2,078
特 別 利 益		
固定資産売却益	21	21
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	53	
機材センター整理損	48	
訴訟関連損失	26	
その他の	6	135
税 引 前 当 期 純 利 益		1,964
法人税、住民税及び事業税	198	
過年度法人税等	25	
法人税等調整額	△0	222
当 期 純 利 益		1,741

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年4月1日残高	5,061	1,400	912	△29	7,345
会計方針の変更による 累積的影響額			616		616
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,061	1,400	1,529	△29	7,961
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△103		△103
当期純利益			1,741		1,741
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	1,638	△0	1,637
平成27年3月31日残高	5,061	1,400	3,167	△30	9,599

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成26年4月1日残高	
会計方針の変更による 累積的影響額		616
会計方針の変更を 反映した当期首残高	432	8,394
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△103
当期純利益		1,741
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	276	276
事業年度中の変動額合計	276	1,914
平成27年3月31日残高	708	10,308

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

未完工事支出金……………個別法による原価法

不動産事業支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

材料貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑥投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社株式の実質価額が著しく低下したものについて、その実質価額の低下相当額を計上しております。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が616百万円減少し、繰越利益剰余金が616百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度末の1株当たり純資産額は、17円94銭増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金2,460百万円および短期借入金1,970百万円の担保に供しております。

現金預金	202 百万円
受取手形	950 百万円
建物	1,580 百万円
土地	8,204 百万円
投資有価証券	1,790 百万円
計	<u>12,727 百万円</u>

(2) 関係会社株式より直接控除した投資損失引当金 100 百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,304 百万円

(4) 保証債務

関係会社の工事履行保証	5,559 百万円
手付金保証	41 百万円
従業員持家ローン	0 百万円
計	<u>5,601 百万円</u>

(5) 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することとしております。

なお、当事業年度末においては、工事損失引当金に対応する未成工事支出金はありません。

(6) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	74 百万円
長期金銭債権	621 百万円
短期金銭債務	27 百万円
長期金銭債務	0 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高 72,502百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	18百万円
仕入高	54百万円
営業取引以外の取引による取引高	12百万円

(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 63百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	121,084株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	141百万円
退職給付引当金	122百万円
貸倒引当金	147百万円
販売用不動産等評価損	282百万円
関係会社株式評価損	734百万円
投資損失引当金	32百万円
工事損失引当金	32百万円
減損損失	1,305百万円
繰越欠損金	1,338百万円
その他	255百万円
繰延税金資産小計	4,392百万円
評価性引当額	△4,392百万円
繰延税金資産合計	一百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△338百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△340百万円

繰延税金負債純額 △340百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が34百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が△0百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種類	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	中野開発㈱	直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注)	△20	短期貸付金 および長期貸付金	630
			役員の兼務	利息の受取 (注)	12	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 中野開発㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 299円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 50円66銭

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 ナカノフドー建設

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 飯田博士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 ナカノフドー建設

取締役 会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 飯田博士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、子会社社長会に出席したほか、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社ナカノフドー建設	監査役会		
常勤監査役	黒河	利	秀 (印)
常勤監査役	菅谷	昭	彦 (印)
監査役	佐藤	俊	一 (印)
監査役	山	谷	耕 平 (印)

「(注) 監査役佐藤俊一及び監査役山谷耕平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります」

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を基本課題とし、業績と将来の見通しを勘案の上、配当を行う方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が堅調に推移いたしましたことから、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額 171,885,065円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、継続的に有用な人材を確保できるようにするため、現行定款第23条（社外取締役の責任免除）および第29条（社外監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第23条（社外取締役の責任免除）の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は、省略しております。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第22条（条文省略） (社外取締役の責任免除) 第23条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>	第1条～第22条（現行どおり） (取締役の責任免除) 第23条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>
第24条～第28条（条文省略）	第24条～第28条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(<u>社外監査役</u>の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項に規定する<u>社外監査役の損害賠償責任</u>を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> <p>第30条～第34条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> <p>第30条～第34条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役大島義和、浅井 晶、竹谷紀之の3氏が任期満了となり、安広 誠氏が辞任いたします。また、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、新たに社外取締役2名を選任することにいたしました。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の 株式数
1	おおしま よしかず 大島 義和 昭和15年9月24日生	昭和38年4月 当社入社 昭和38年6月 当社常務取締役 昭和49年6月 当社取締役副社長 昭和50年6月 当社監査役 昭和59年6月 当社社主 平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 公益財団法人大島育英会理事長 東京都建設業厚生年金基金理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長	3,082,955株
2	あさ い あきら 浅井 晶 昭和25年3月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 平成20年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長(総務部担当) 平成21年4月 当社取締役副社長執行役員国内建設事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社代表取締役副会長 現在に至る	106,900株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有す る当社の 株式数
3	たけ たに とし ゆき 竹 谷 紀 之 昭和27年1月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年5月 当社建築センター工事 部長 平成16年4月 当社東京建築センター 所長 平成17年4月 当社執行役員東京建築 センター所長 平成22年4月 当社執行役員東京本店 副本店長兼東京本店リ ニューアル統轄部長 平成23年10月 当社執行役員東京本店 長 平成24年4月 当社常務執行役員東京 本店長 平成25年4月 当社常務執行役員国内 建設事業本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役 員国内建設事業本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	19,700株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有す る 当 社 の 株 式 数
4	はつ とり さとし 服 部 智 昭和30年11月11日生	昭和49年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員タイナカ ノCO., LTD. 社長 平成23年10月 当社執行役員海外事業 本部建設部長兼タイナ カノCO., LTD. 会長 平成24年4月 当社執行役員海外事業 本部副本部長兼建設部 長 平成25年4月 当社常務執行役員海外 事業本部副本部長兼建 設部長 平成25年12月 当社常務執行役員海外 事業本部副本部長兼建 設部長兼ナカノインタ ーナショナルCORP. 取 締役 平成26年4月 当社常務執行役員海外 事業本部副本部長兼管 理部長兼ナカノインタ ーナショナルCORP. 取 締役 平成26年10月 当社常務執行役員海外 事業本部副本部長兼営 業部長兼ナカノインタ ーナショナルCORP. 取 締役 平成27年4月 当社常務執行役員海外 事業本部長兼ナカノイ ンターナショナル CORP. 社長 現在に至る	12,150株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の 株式数
5	たな だ ひろ ゆき 棚 田 弘 幸 昭和36年1月23日生	昭和58年4月 不動産建設株式会社入社 平成16年4月 当社入社東京建築センター工事長 平成21年4月 当社東京本店第一工事部長 平成22年4月 当社東京本店工事統轄部長兼東京本店第一工事部長 平成23年4月 当社東京本店副本店長 平成25年4月 当社執行役員東京本店長 平成27年4月 当社常務執行役員国内建設事業本部長 現在に至る	3,400株
6	かわ むら もり やす 河 村 守 康 昭和24年9月13日生	昭和48年4月 三菱地所株式会社入社 昭和56年10月 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役専務 昭和60年11月 同社代表取締役社長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役社長 公益財団法人濃飛会理事長	0株
7	ふく だ まこと 福 田 誠 昭和17年6月20日生	昭和40年4月 八幡製鐵株式会社入社 平成9年6月 新日本製鐵株式会社取締役鉄構海洋事業部長 平成11年6月 不動産建設株式会社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成16年4月 成田空港株式会社監査役 平成16年5月 当社入社非常勤顧問 平成17年6月 九州石油株式会社常任監査役（平成20年9月退任） 〈重要な兼職の状況〉 なし	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 河村守康および福田 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 河村守康氏は、数多くの法人や団体における豊富な経営経験や実績を有しており、当社の経営全般に対する助言・提言や、内部統制の強化に寄与していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。

4. 福田 誠氏は、建設業界における経営者としての経験、知識を有しており、更に監査役として経営の監査業務に携わっていたことから、当社の経営全般に対する助言・提言や、内部統制の強化に寄与していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、本総会において、取締役候補者河村守康および福田誠の両氏の選任が承認された場合、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、取締役候補者大島義和氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 取締役候補者福田 誠氏の選任が承認された場合、その就任日は、平成27年7月1日を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山谷耕平氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 および当社における地位	候補者の有する 当社の 株式数
やま や こう へい 山谷 耕 平 昭和34年4月18日生	平成11年3月 株式会社日本興業銀行主計室副参事役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行主計部次長 平成15年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 三宅・山崎法律事務所入所（現任） 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	7,300株

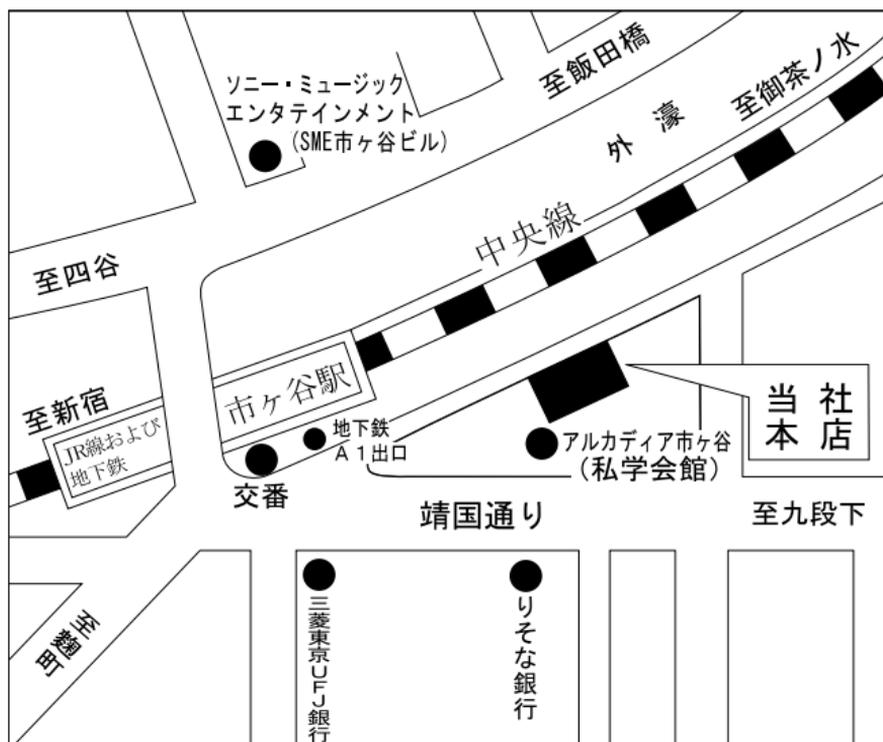
- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山谷耕平氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は山谷耕平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 山谷耕平氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有していることから、経営全般の監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、監査役山谷耕平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が定める額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以 上



株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目 2 番28号
当社本店 7 階会議室
電話 (03) 3265-4661 (代表)



- ・ JR総武線 市ヶ谷駅より徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分

